

官庁営繕のマネジメント改革 平成17年度の行動計画年次報告

平成18年3月 関東地方整備局営繕部

1. 平成17年度「行動計画」の方針

(1) 基本的な考え方

官庁営繕マネジメント改革の根幹的指命（ミッション）と目標（ビジョン）を受け、平成17年度行動計画においては、「**利用者に提供するサービスの最大化**」を目標とする。

この目標を達成するため、平成17年度行動計画は、戦略的に取り組むべき項目に絞ることとする。

(2) テーマ

利用者に提供するサービスの最大化

～関東営繕のブランド価値の最大化～

(3) 分類

大きく部全体として取り組むものと各課室事務所で取り組むものに大別し、部全体として取り組むものは、さらに、営繕部として重点的に取り組む事項と継続的に取り組む事項に分類する。

2. 行動計画の内容

(1) 営繕部として重点的に取り組む事項

営繕部が先導的に取り組むべき施策として、営繕部全体で強く意識するカテゴリー

1) 保全指導の充実

保全実態調査全面实施や官公法改正に施設点検の義務づけなどにより、保全の重要性が高まっていることから保全指導の充実を図ることとする。

2) 保存活用の推進

関東で積極的に取り組んできた歴史的建築物の保存活用の成果をとりまとめ広く周知していく。

3) PFIによる庁舎の整備

全国の地整に先駆けて実施している、新たな調達手法であるPFIについて九段第三合同庁舎の事例も踏まえ、技術の習得や実施に当たった考え方を整理することとする。

4) グリーン(地球環境配慮)

地球環境に配慮するため、これまで実施してきたグリーン庁舎の整備・診断等を分析し、検証を行うこととする。

5) 地域連携の推進

シビックコアなど、地域との連携の重要性が高まっており、連携をはかるための方策を検討していく。

(2) 営繕部として継続的に取り組む事項

営繕部の統一のテーマで、内容は各課室で異なるカテゴリー。

1) 技術力の維持向上

2) 業務プロセスの継続的改善

(3) 各課室事務所に個別に取り組む事項

各課室事務所では、上記の他に技術力の維持向上、業務プロセスの継続的な改善に向けて個別に取り組むものとする。

3.平成17年度の活動の評価

(1) 営繕部として重点的に取り組む事項

1) 保全指導の充実

故障事例をデータベース化することにより、職員間の情報の共有化を図ることができた。また、新たに作成した改修工事用施設保全マニュアルの作成を用いて、施設管理者へ説明を行うなど、官庁施設の価値の最大化を図り、保全に係る先導的な役割を果たした。

2) 保存活用の推進

過去の保存活用事例を取りまとめ、職員間の情報の共有化を図った。また、横浜地区においては、「まちづくりと公共建築を考える集い」等を開催し、歴史的建造物に係る情報発信等を行い、市民への説明責任を果たすとともに歴史的建築物の保存活用については、先導的な役割を果たした。

3) PFIによる庁舎の整備

職員による「財務計画の監視」の業務プロセスの効率化を促すため、業績監視(モニタリング)手法の整理を行い、効率的な財務管理を行うことができるようになった。

4) グリーン(地球環境配慮)

グリーン診断の実施にあたり、庁舎のグリーン化の必要性について、施設管理者及び施設保守管理業務委託業者に説明を行うなど、地球環境配慮への取組に先導的な役割を果たした。

5) 地域連携の推進

栃木市、甲府市、鯉沢町等においては、各シビックコア地区の整備推進連絡協議会等を通じ、地元地域の活動に配慮したまちづくりのアドバイスを行うなど、先導的な役割を果たした。

また、横浜地区においては、地元自治体及び地域と連携し、歴史的建築物の保存活用の必要性についての市民の認識を高めることができた。

(2) 営繕部として継続的に取り組む事項

1) 技術力の維持向上

MOT研修の実施、被災建築物応急危険度判定士資格の取得、工事の相互品質点検、積算技術に係る勉強会の実施等を通して、職員の基礎的な技術力、被災建物の判定能力、設計及び工事に係るコスト意識、品質確保に対する意識を高めることができた。

2) 業務プロセスの継続的改善

PFIに関する課題検討、POE(ポスト)フォロー調査、施設管理者との連携、顧客への対応等を通じて、業務プロセスを見直すとともに、職員の意識の向上を図ることができた。

(3) 各課室事務所が個別に取り組む事項

各課室事務所で行った個別事項については、日常の行動として定着してきている。

4.平成18年度に向けて

(1) 計画の重点化

関東地方整備局営繕部全体として重点的に取り組む事項、継続的に取り組む事項、各課室事務所が個別に取り組む事項に分類し、平成18年度も引き続き計画の重点化を図っていきたい。

(2) 課題を克服

今年度の未了・不十分な行動計画については、工夫・修正等を行い充実させてきたい。

(3) 新たなテーマの追加

新たな課題に対する行動計画を適宜追加していきたい。